

## 会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成29年12月7日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 1名

- 7番 須藤京子君

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

## 平成29年第4回牛久市議会定例会

### 議事日程第5号

平成29年12月7日(木) 午前10時開議

- 日程第 1. 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2. 議案第65号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 3. 議案第66号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第67号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 6. 議案第69号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7. 議案第70号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8. 議案第71号 平成29年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9. 議案第72号 平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10. 議案第73号 土地取得について
- 日程第11. 議案第74号 物品購入契約の締結について
- 日程第12. 議案第75号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について
- 日程第13. 議案第76号 平成29年度牛久市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第14. 議案第77号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第15. 意見書案第11号 圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について
- 日程第16. 休会の件

午前10時00分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

7番須藤京子君より欠席の届け出がありました。

会議前にお知らせします。去る12月5日に請願第5号に関する書面が提出されましたので、署名人数の資料を各机上に配付しておきました。

これより、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

議案第76号及び議案第77号の2件が提出されましたので報告いたします。

次に、市長から地方自治法第180条第2項の規定により、報告第12号専決処分の報告について、1件の報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第64号ないし日程第12、議案第75号の12件を一括議題といたします。

○

議案第64号 専決処分の承認を求めることについて

議案第65号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について

議案第66号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第67号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

議案第69号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第71号 平成29年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 土地取得について

議案第74号 物品購入契約の締結について

議案第75号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について

○議長（板倉 香君） これより議案第64号ないし議案第75号12件について、順次質疑を許します。

なお、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いいたします。答弁に際しましては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

たします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑をされますようお願いいたします。

初めに、議案第64号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第64号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第65号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第65号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第66号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第66号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第67号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第67号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第68号についての質疑を許します。14番遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） それでは、議案第68号について質問いたします。

20ページ、21ページです。教育費の小学校費、中学校費のところ、要・準要保護の就学を援助する入学準備金の前倒しということなんですが、人数については小学校46人、中学校45人というふうに予定をされているということなんですが、支給方法をどのようにしていくのか、お願いいたします。

それと、心配されていることのひとつが、支給後に転出をした場合、この対応について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの遠藤議員の御質問にお答えします。

まず、入学準備金の支給方法はどうでございますが、現在、検討しているやり方といたしましては、まず支給時期については大体2月中には支給をしたいと。今年度の所得等の関係書類を提出していただいた上で、受給の資格があるかどうかの審査をした上で、支給を決定していくという方法をとっていきたいと思っております。

2点目の転出した場合の対応ということですが、これは当然のことではあります、返還をしていただく。それは、当然転出先の自治体のほうで同様の審査を受けて受給していただくものですので、基本的には当然のことながら返還をしていただくということで実施していくとい

う形をとっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） 今の支給方法について、受給の資格のその審査というか、それを見ながらやっていくということなんですが、実際に申請をするのは学校なのか、教育委員会、両方ということも考えられますが、その確認ですね。

それと、該当者へどのように、例えば学校を通じてなのか、さもなければ教育委員会に来ていただいて、その辺をはかるのかということを再度確認をしたいと思います。

それと、返還ということなんですが、確かに大変市の税金というか、それを使つての相当になるので、大変悩ましい問題なんですが、転出先について、その返還要求ですか、それをしながら、そういう場合でも対応がとれない場合、その辺まで考えておられるのかどうか、その辺も確認をお願いします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 再度の御質問にお答えしたいと思います。

まず、申請先ということですが、小学校に入学する幼児の場合、こちらについては学校ではなくて、直接教育委員会のほうに申請をしていただくことになろうかと思えます。

現在小学校6年生が中学校に入る場合ということであれば、これは現在在学している小学校のほうへの申請ということもできると思えます。具体的にまだその辺を最終的に詰め切っておりませんので、この辺については極力保護者の負担が減るような形で申請できるようにということで考えているところでございます。

それから、該当者への通知ということですが、入学準備金につきましては、小学校に入る場合には、入学前に就学時健康診断というものが全幼児に義務づけられておりますので、そういうときにもう既にお知らせをしているというところでございますので、そういった中でそういう支給がありますよということは通知をしているというところでございます。あとは、当然のことですけれども、ホームページ等でもお知らせをしていくと。現在小学生、中学校への入学生につきましては、学校を通じてでもお知らせができるというところでございます。

3点目の返還をしてもらえない場合ということですが、一応、今、私どもで考えているのは、転出先の自治体のほうに、この方については既に支給済みですよという、まずお知らせというか、通知を差し上げて、そちらの自治体からも返還を促していただくような形をとれないかなというところで検討しているところでございます。一度支給してしまうとなかなか返還というのは難しい。当然、入学準備金ですので、入学に必要な資金ということで、使ってしまった場合、返還が難しいということもありますが、やはり本来支給を受けられる自治体から受けるということが原則ですので、そういったところは御理解をいただきながら、何とか返還をしてい

ただくということで考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第68号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第69号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第70号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第71号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第71号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第72号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第72号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第73号についての質疑を許します。22番石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 第73号議案について、2点ほどお尋ねをいたしたいと存じます。

この配られた土地調書によりますと、ナンバー24の方の所有者が氏名公表を未承諾ということで名前が載っておりません。なぜ未承諾であるのか、その理由についてお尋ねをいたします。

それから、この土地についての登記簿謄本をちょっと確認してみました。そうしますと、この方は、平成9年12月22日にこの土地の所有権を取得しておりますが、翌年の平成10年1月14日にこの土地に所有権の移転登記の仮登記をつけております。それが今日もその仮登記がつけられたまま、売買予約の仮登記がつけられたままの状態になっていると。この状態で、今回この土地を本市が購入することについて問題はないのかどうか、その2点についてお尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、お一人の方が名前の掲載を承諾しておりません。土地を売ること自体については御理解をいただいておりますけれども、名前を掲示することについて承諾はしてございません。



これについては、先ほど2番目の質問であったとおり、所有権については持っていますけれども、仮登記ということで、仮登記の方と今はやっていませんけれども、一時係争の状態にあったというふうに伺っております。そういうこともございまして、その問題にはもう今後かわり合いたくないんだということでお話をいただいでいて、名前の掲示については承諾をいただいでございませぬ。

2つ目の仮登記の内容につきましては、うちの職員のほうで今の土地をお持ちの方と、仮登記をされている方、両方にお話をしまして、どちらのほうも売買することにつきましては、土地を譲ることにつきましては、口頭ではございますが、承知をいただいでいます。もちろんその仮登記については、解決してから、外してから買うという流れになるというふうに考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、次長のほうから仮登記のことについては、口頭での確認はとってあるから大丈夫だということですが、これはあくまでも市が買うことですから、きちんとした形で、書面でやりとりをすとか確認をすとか、きちんと抹消登記させてから買い取りをすべきだというふうに思いますが、その点について再度確認を求めます。

それから、これは今後もあると思うんですが、果たしてこの税金で公有地を買うことについて、名前が未承諾ということは、ちょっといささかおかしいんじゃないかと。ましてや議会の議決を求めるわけですので、この名前が未承諾というのは、個人情報保護ということのもとに、それを貫き通されるということは、いささか問題があるというふうに思うんですが、この点については執行部としてはどのように、今後ですね、今後についてどういうふうに考えていますか。2点お願いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

土地を買いいたいということで我々のほうは動いておりますが、交渉もしますけれども、やはり一番最初に議会の承認をいただかないと、具体的な動きについては差し控えるべきではないかという反面もございませぬ。書面についてやりとりをいたしますと、当然もう議会軽視とは申しませぬけれども、それを飛び越して契約をしたんではないかなとかという疑問も生むと思っておりますので、今のところは電話とか、会って話とかで、内容で交渉をしていったところでございます。

2つ目の名前の公表につきましては、自分もおっしゃるとおりだというふうに考えますが、相手の方、今回の場合もそうですけれども、相手の方に何度も説明をしまして、お話をしましたが、どうしてもということで、個人情報保護条例の内容を出されますと、我々のほうも守秘

義務ある、なしの話がありまして、今回このような事態になってございます。

今後につきましても、我々の趣旨をよく説明いたしまして、公表するように御理解を求めます。ただ、やはり相手の方がいますので、必ずというふうなわけにはいかないもので、その辺については御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第73号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第74号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第74号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第75号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第75号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第76号及び日程第14、議案第77号の2件を一括議題といたします。



議案第76号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第77号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 現在上程しております議案に加え、本日2件の追加議案を上程いたします。

議案第76号は、平成29年度牛久市一般会計補正予算（第4号）でありまして、既定の予算額に36万2,000円を追加し、予算の総額を261億8,458万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

当該案件につきましては、次の議案第77号で御説明いたしますが、平成29年10月23日に発生いたしました牛久市南中学校敷地における倒木に伴う賠償経費の増額計上であります。賠償額に対し、その全額が学校災害賠償補償金保険から給付されるものであり、歳入歳出予算それぞれに増額計上するものであります。

議案第77号は、損害賠償の額を定めることについてであります。

本件は、平成29年10月23日午前11時55分ごろ、牛久市桜台1丁目73番の1の牛

久南中学校敷地において、台風による強風のため桜の木が倒れ、同校教諭が運転する自動車の左側扉などを損傷し、損害を与えたことについて、当該者と示談し、同車両に対する損害賠償の額を定めるものであります。

以上が補正予算及び損害賠償の額を定めることについての概要であります。詳細につきましてはお手元の議案書等により御審議の上、適切な議決を賜るようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第76号及び議案第77号の2件についての順次質疑を許します。

初めに、議案第76号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第76号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第77号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第77号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第15、意見書案第11号を議題といたします。



意見書案第11号 圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について

○議長（板倉 香君） これより、意見書案第11号についての質疑を許します。6番杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 意見書案第11号、圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について質問をいたします。

この中では、4車線化とスマートインターチェンジ、そして、サービスエリア及びパーキングエリアということを求めるという内容になっているわけですが、実際に漏れ伝わるところによりますと、スマートインターチェンジなどを要望をした場合、地元負担というものも相当のものが求められるというふうなことも聞いております。これを意見書として出しておられるわけですが、それらの財政的な見込みというものをどのように考えておられるのか、それについて質問をしたいというのが一つ。

そしてまた、もし自己負担というものが生じるとするならば、その費用対効果というものがどのように考えられておられるのかということがもう一つ。

そして、もう一つは、もしそうならばということですが、私は4車線化というものに絞った形での意見書にしてはどうかというふうにも思うわけですが、そういうふうな方向に修

正する考え方はあるのかどうか、それについて質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 10番市川圭一君。

○10番（市川圭一君） それでは、3点でよろしいですね。

まず、地元負担ということですが、基本的に、私は国道交通省に確認をとりました。そうしますと、地元負担は、接続道路、あくまでも圏央道ないしサービスエリア、パーキングエリアは東日本自動車道路、あとNEXCOですか、そちらの負担で、そちらからかかる市道なり一般の道路にかかる部分が地元負担ということ聞いております。

その中で、国の補助が約50%つくということで、実際費用は幾らかということは、厳密に今の段階では道路、どこにまずつくるのか、そこから接続道路がどうなるかによって費用は変わりますので、はっきりと金額は幾らかかるということは言えませんが、一応国土交通省に確認したところ、50%は国庫補助がおりるとということで、残りの50%は自治体で負担をするというふうに回答が出ております。

また、費用対効果ということですが、牛久市もさきの一般質問等で皆さん、議員の方からも出ておりますが、日本遺産を牛久市が目指すというところで、やはり山梨、甲州市と、牛久市が日本遺産にもし認定された場合、それでなくても今、圏央道、大変、こちらのほうにも書いてありますが、牛久阿見インターのあたりからちょうど内回りですか、夕方等は大変な混雑をしております。そういう中でも、観光客が、もちろん圏央道ですね、今、北関東、本来だと群馬あたりは北関東を通過していたのが、観光バスも私も通りましたけれども、大変圏央道を利用してあります。そういうところでは交通の渋滞も想像されますので、そうなったとき、牛久が日本遺産に認定された場合、観光客の増加も見込めるということで、何とかそういう部分では牛久市の観光の増進にもつながるのかなということで、4車線化及びこのサービスエリア、パーキングエリアの設置もどうなのかなと思っております。

4車線化に限定したということですが、確かに圏央道、さきの県挙げて、これは国会議員の方も含めてですが、早期の4車線化を求めているのは、これはもう周知のとおりだと思います。ただ、やはり先ほども申しましたが、観光ということを位置づけるためには、やはり牛久市の今、圏央道では稲敷のパーキングエリアしかありません。稲敷のパーキングエリアの件で、一度成田のほうでそういう会合があったときに、私も議長のときに参加させていただいて、物産展みたいなことをやりたいということもありましたが、あそこもスマートICがないので、そういう部分では結構広さは、駐車場として、パーキングエリアとしては広いんですが、なかなかそこで観光物産展を開こうと思っても、アクセスが圏央道だけになってしまうということでは、地域振興の発展にはちょっと厳しいのではないかなと思っております。

日本では、今、スマートインターが各インターチェンジの間が10キロということではござ

いますが、筑波牛久と牛久阿見インターの間では約6.1キロという間隔があります。イギリスではスマートインターは4キロ置きにできているということですので、この牛久の地でもスマートインターなりサービスエリアの件はできるのではないかなと思っておりますので、ちょっと回答になっているかどうかあれですが、以上でございます。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 今の答弁の中で、確認の意味で再質問をさせていただきますが、そうすると、パーキングエリアとサービスエリアについては地元負担はないと、このように考えてよろしいのかどうかということが一つ、それと、スマートインターチェンジについては、どのようなところにつくるのかによって違うということはありませんけれども、アバウトな、基本的にどの程度は最低かかるというふうなことについても、金額的な提示はできないのかどうかということについてお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 10番市川圭一君。

○10番（市川圭一君） 済みません、2番目の質問、ちょっともう一回よろしいですか。ごめんなさい。金額ね。

まず、サービスエリア、パーキングエリアの地元負担ということですが、これは、私、国交省に確認したところでは、地元負担はないというふう聞いております。また、アバウトにですか、いいのかな、それで大丈夫ですか、今ので。ですので、地元負担はないと、今、聞いております。

また、先ほど言いましたが、サービスエリアないしスマートインターができた場合、そこからの接続部分の道路に関して50%の地元負担ということで、たしか金額、アバウトというふうな金額なんですけど、規模等にもよりますので、その点ではちょっと確認は、私、金額の件に関しては確認しておりません。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で意見書案第11号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第64号ないし議案第77号の14件、意見書案第11号の1件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管委員会に委員会付託いたします。

---

平成29年第4回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

- 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第65号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 物品購入契約の締結について
- 議案第75号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について

◎教育民生常任委員会

- 議案第66号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 平成29年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 損害賠償の額を定めることについて

◎産業建設常任委員会

- 議案第68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第70号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第73号 土地取得について
- 意見書案第11号 圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について

○議長（板倉 香君） つきましては、各常任委員会において付託案件を審査終了の上、12月14日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第16、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のために、明日8日から

13日までの6日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、明日8日から13日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時35分散会